

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-246696

(P2012-246696A)

(43) 公開日 平成24年12月13日(2012.12.13)

| | | |
|--------------------------------|-----------------|-------------|
| (51) Int.Cl. | F 1 | テーマコード (参考) |
| E 0 4 B 1/24 (2006.01) | E O 4 B 1/24 R | 2 D 0 4 6 |
| E 0 2 D 27/00 (2006.01) | E O 2 D 27/00 D | |

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 9 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|----------|---|
| (21) 出願番号 | 特願2011-120055 (P2011-120055) | (71) 出願人 | 000174943 三井住友建設株式会社 東京都中央区佃二丁目1番6号 |
| (22) 出願日 | 平成23年5月30日 (2011.5.30) | (74) 代理人 | 100083138 弁理士 相田 伸二 |
| | | (72) 発明者 | 小坂 英之 東京都中央区佃二丁目1番6号 三井住友建設株式会社内 |
| | | (72) 発明者 | 新上 浩 東京都中央区佃二丁目1番6号 三井住友建設株式会社内 |
| | | Fターム(参考) | 2D046 AA14 |

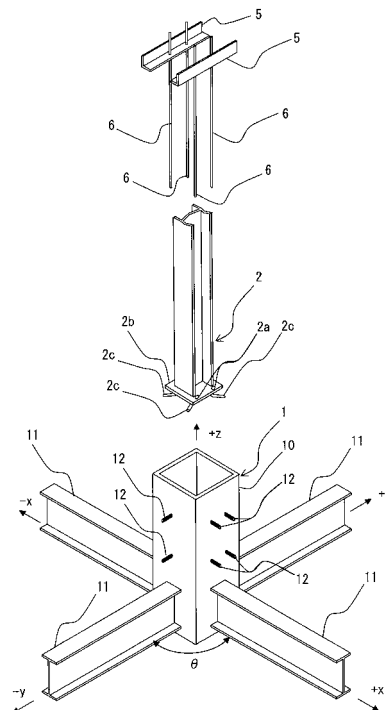
(54) 【発明の名称】 鉄骨柱の建込工法、及び該工法に使用されるベース部材

(57) 【要約】

【課題】鉄骨柱の建て込み作業の簡素化を図る。

【解決手段】管部（鋼管）10にアンカー部（圧延鋼材）11が連結されてなるベース部材1を作製し、該アンカー部11を囲繞するように鉄筋（不図示）を配置して該アンカー部11及び鉄筋にコンクリートを打設する。これにより、フーチングが形成される。そして、鉄骨柱2が搬入された段階で、該鉄骨柱2の下端部を該管部10に挿入して、該鉄骨柱2の建て込みを行う。この際、管部10に取り付けられている水平位置調整ボルト12を回転操作して、鉄骨柱2の水平位置を調整し、鉛直位置調整ボルト6を回転操作して該鉄骨柱2の高さを調整する。本発明によれば、管部10にはアンカー部11が連結されているため、鉄筋の数を減らすことができ、鉄骨柱2の水平位置や高さも簡単に調整できるので、鉄骨柱の建て込み作業の簡素化を図ることが出来る。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

鋼管からなる管部と、該管部に連結されると共に該管部の軸方向と略直交する方向に延設されてなる圧延鋼材（以下、「アンカー部」とする）と、を有するベース部材を、前記管部が略上下方向に延設されると共に前記アンカー部が略水平方向に延設されるように設置する工程と、

該アンカー部を圍繞するように鉄筋を配置する工程と、

該アンカー部及び該鉄筋を埋設するようにコンクリートを打設する工程と、

鉄骨柱の下端部を前記管部に挿入して該鉄骨柱を建て込む工程と、

該管部の側に配置された第 1 ナット部材に螺合されると共に管壁を貫通して前記管部の内部に略水平に突出されてなる水平位置調整ボルトを操作して該水平位置調整ボルトの該管部の内部への突出量を調整することにより前記鉄骨柱の水平位置を調整する工程と、

前記管部の内部にコンクリートを打設して該鉄骨柱を固定する工程と、

を備えたことを特徴とする鉄骨柱の建込工法。

10

【請求項 2】

前記水平位置調整ボルトは少なくとも四方から前記鉄骨柱を押し付けるように配置されている、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の鉄骨柱の建込工法。

【請求項 3】

前記水平位置調整ボルトは、異なる高さに複数配置されていて、前記鉄骨柱の建込角度を調整できるように構成された、

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の鉄骨柱の建込工法。

20

【請求項 4】

上下に貫通する第 1 貫通孔を有する支持部材を前記管部の上端縁に載置し、

前記鉄骨柱の側であって前記第 1 貫通孔の下方に相当する位置に、上下に貫通する第 2 貫通孔を形成し、

これらの第 1 貫通孔及び第 2 貫通孔に挿通されるように鉛直位置調整ボルトを配置し、

前記 1 貫通孔が形成された部分及び前記第 2 貫通孔が形成された部分のいずれか一方は、他方の側に前記鉛直位置調整ボルトが移動しないような状態で該鉛直位置調整ボルトを回転自在に支持し、

該他方の側には、前記鉛直位置調整ボルトに螺合されてなる第 2 ナット部材を配置し、

該鉛直位置調整ボルトを操作することにより前記鉄骨柱の上下位置を調整する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の鉄骨柱の建込工法。

30

【請求項 5】

少なくとも一部がコンクリートに埋設された状態で配置されると共に鉄骨柱の下端部を支持するように構成されたベース部材において、

略上下方向に延設された鋼管にて形成されて鉄骨柱の下端部が挿入されるように構成された管部と、

該管部に連結されると共に略水平方向に延設された圧延鋼材からなるアンカー部と、を備え、

該アンカー部はコンクリートに埋設された状態に配置され、

前記管部には、第 1 ナット部材と、該第 1 ナット部材に螺合されると共に管壁を貫通して該管部の内部に略水平に突出されて前記鉄骨柱の水平位置を規定する水平位置調整ボルトと、が配置されてなる、

ことを特徴とするベース部材。

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、鉄骨柱を建て込む鉄骨柱の建込工法、及び該工法に使用されるベース部材に関する。

50

【背景技術】

【0002】

鉄骨柱脚形式の一つである埋め込み柱脚は剛性や耐力などの構造性能面で比較的優れているが、一般的な埋込み柱脚工法の場合は、基礎部のRC造の施工は鉄骨柱が現場に搬入された後に開始する必要があった。しかしながら、この鉄骨柱は、発注の遅れや製作の遅れなどが原因で必要な期日までに納品されないこともあり、鉄骨柱の搬入が遅れた場合には現場の工事も遅れてしまうという問題があった。

【0003】

そこで、そのような問題を解決する鉄骨柱の建込工法については種々の方法が提案されている（例えば、特許文献1及び2参照）。

10

【0004】

図6は、鉄骨柱の建込工法の従来例を示す斜視図であって、符号100は、鉄骨柱102を建て込むための穴（箱抜きにした穴）を示し、符号103は、該穴100の周囲に配置される鉄筋を示し、符号104は、該鉄筋103を埋設するように打設されたコンクリートを示す。この図6に示す方法では、鉄骨柱が納入されなくとも基礎工事（つまり、鉄筋103の配置、及びコンクリート104の打設）を完了することが出来、鉄骨柱の納期に左右されにくいというメリットがある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

20

【特許文献1】Press Release「鉄骨柱脚箱抜き工法“SMART JOINT工法”を開発 - 安藤建設・ハザマ 共同開発 - [平成23年5月9日検索]、インターネット<<http://www.hazama.co.jp/pressrelease/2005/050831.html>>

【特許文献2】西原寛、田端卓、外2名、「鉄骨柱脚箱抜き工法の構造性能に関する実験的研究（その1 実験概要）」、日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）、2005年9月

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、図6に示す従来工法の場合、鉄骨柱を埋め込む部分を箱抜き状態にしなければならぬため、型枠等を用いた作業が必要となり、その作業が煩雑になるという問題があった。また、鉄骨柱を埋め込む穴の周囲には多量の鉄筋103を配置する必要があり、その配筋作業も繁雑になるという問題もあった。さらに、鉄骨柱の高さ調整は高さ調整用のモルタル105によって行われているが、その作業が煩雑になるという問題もあった。

30

【0007】

本発明は、上述の問題を解消することのできる鉄骨柱の建込工法、及び該工法に使用されるベース部材を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

40

請求項1に係る発明は、図1及び図2に例示するものであって、鋼管からなる管部（10）と、該管部（10）に連結されると共に該管部（10）の軸方向（+z）と略直交する方向（±x, ±y）に延設されてなる圧延鋼材（以下、「アンカー部」とする）（11）と、を有するベース部材（1）を、前記管部（10）が略上下方向に延設されると共に前記アンカー部（11）が略水平方向に延設されるように設置する工程と、

該アンカー部（11）を囲繞するように鉄筋（3）を配置する工程と、

該アンカー部（11）及び該鉄筋（3）を埋設するようにコンクリート（4）を打設する工程と、

鉄骨柱（2）の下端部を前記管部（10）に挿入して該鉄骨柱（2）を建て込む工程と

50

該管部（１０）の側に配置された第１ナット部材（図３（ｂ）の符号１３参照）に螺合されると共に管壁を貫通して前記管部（１０）の内部（図３（ｂ）の符号Ｓ参照）に略水平に突出されてなる水平位置調整ボルト（１２）を操作して該水平位置調整ボルト（１２）の該管部（１０）の内部への突出量を調整することにより前記鉄骨柱（２）の水平位置を調整する工程と、

前記管部（１０）の内部（図３（ｂ）の符号Ｓ参照）にコンクリートを打設して該鉄骨柱（２）を固定する工程と、を備えたことを特徴とする。

【０００９】

請求項２に係る発明は、図３（ｂ）に例示するものであって、請求項１に係る発明において、前記水平位置調整ボルト（１２）は少なくとも四方から前記鉄骨柱（２）を押し付けるように配置されていることを特徴とする。

10

【００１０】

請求項３に係る発明は、図１及び図２に例示するものであって、請求項１又は２に係る発明において、前記水平位置調整ボルト（１２）は、異なる高さに複数配置されていて、前記鉄骨柱（２）の建込角度を調整できるように構成されたことを特徴とする。

【００１１】

請求項４に係る発明は、図１及び図２に例示するものであって、請求項１乃至３のいずれか１項に記載の発明において、上下に貫通する第１貫通孔（不図示）を有する支持部材（５）を前記管部（１０）の上端縁に載置し、

前記鉄骨柱（２）の側であって前記第１貫通孔の下方に相当する位置に、上下に貫通する第２貫通孔（２ａ）を形成し、

20

これらの第１貫通孔及び第２貫通孔（２ａ）に挿通されるように鉛直位置調整ボルト（６）を配置し、

前記第１貫通孔が形成された部分及び前記第２貫通孔（２ａ）が形成された部分のいずれか一方は、他方の側に前記鉛直位置調整ボルト（６）が移動しないような状態で該鉛直位置調整ボルト（６）を回転自在に支持し、

該他方の側には、前記鉛直位置調整ボルト（６）に螺合されてなる第２ナット部材（不図示）を配置し、

該鉛直位置調整ボルト（６）を操作することにより前記鉄骨柱（２）の上下位置を調整することを特徴とする。

30

【００１２】

請求項５に係る発明は、少なくとも一部がコンクリート（４）に埋設された状態で配置されると共に鉄骨柱（２）の下端部を支持するように構成されたベース部材（１）において、

略上下方向に延設された鋼管にて形成されて鉄骨柱（２）の下端部が挿入されるように構成された管部（１０）と、

該管部（１０）に連結されると共に略水平方向に延設された圧延鋼材からなるアンカー部（１１）と、を備え、

該アンカー部（１１）はコンクリート（４）に埋設された状態に配置され、

40

前記管部（１０）には、第１ナット部材（１３）と、該第１ナット部材（１３）に螺合されると共に管壁を貫通して該管部（１０）の内部に略水平に突出されて前記鉄骨柱（２）の水平位置を規定する水平位置調整ボルト（１２）と、が配置されてなることを特徴とする。

【００１３】

なお、括弧内の番号などは、図面における対応する要素を示す便宜的なものであり、従って、本記述は図面上の記載に限定拘束されるものではない。

【発明の効果】

【００１４】

請求項１及び５に係る発明によれば、鉄骨柱が現場に搬入されなくても基礎工事（つま

50

り、鉄筋の配置、及びコンクリートの打設)を完了することが出来、基礎工事が鉄骨柱の納期の影響を受けないというメリットがある。また、本発明によれば、型枠として機能する管部をコンクリート打設後に取り外す必要が無いため、その分、作業が簡素化される。さらに、該管部の固定は、その周囲に埋設される鉄筋だけでなく該管部に連結されたアンカー部によっても行われるため、アンカー部を使用しない場合に比べて鉄筋の数を減らすことが出来、その配筋作業が簡素化される。またさらに、本発明によれば、鉄骨柱を建て込む穴は、鋼管からなる管部にて形成されているため、該管部を利用して上述のような水平位置調整ボルトを設けることができる。その結果、水平位置調整ボルトを時計回り又は反時計回りに回転させるだけで鉄骨柱の水平位置等を簡単に調整することができる。

【0015】

請求項2に係る発明によれば、各水平位置調整ボルトを回転操作することにより、該鉄骨柱の位置調整を4つの方向に対して行うことができる。

【0016】

請求項3に係る発明によれば、前記鉄骨柱の建込角度を調整することができる。

【0017】

請求項4に係る発明によれば、高さ調整用のモルタルを使用しなくても、前記鉛直位置調整ボルトを操作するだけで鉄骨柱の高さ調整を簡単にを行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】図1は、本発明に用いるベース部材及び鉄骨柱の構成の一例を示す斜視図である。

【図2】図2は、本発明に係る鉄骨柱の建込工法の一例を示す鉛直断面図である。

【図3】図3(a)は図2のA-A断面図であり、図3(b)は図2のB-B断面図である。

【図4】図4は、本発明に係る鉄骨柱の建込工法の一例を示す平面図である。

【図5】図5は、ベース部材の構造の一例を示す分解斜視図である。

【図6】図6は、鉄骨柱の建込工法の従来例を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、図1乃至図5に沿って、本発明の実施の形態について説明する。

【0020】

本発明に係る鉄骨柱の建込工法は、建築物(例えば、集合住宅やオフィスビルや工場や倉庫や商業施設など)を建築する際に鉄骨柱を建て込む方法であって、図1に例示するような部材(少なくとも一部がコンクリート4に埋設された状態で配置されると共に鉄骨柱2の下端部を支持するように構成された部材であって、本明細書においては「ベース部材」とする)1を使用して鉄骨柱2を建て込む方法である。このベース部材1は、

- ・ 鋼管からなる管部10と、
- ・ 該管部10に連結されると共に該管部10の軸方向+zと略直交する方向±x, ±yに延設されてなる圧延鋼材(本明細書においては「アンカー部」とする)11と、

を有している。なお、このベース部材1は、後述するように、前記管部10が略上下方向に延設される(つまり、前記軸方向+zが略上方を向く)と共に前記アンカー部11が略水平方向に延設される(つまり、前記方向±x, ±yが略水平方向を向く)ように配置されることとなる。また、該アンカー部11は後述のようにコンクリート4に埋設された状態に配置される。

【0021】

ところで、図1に示すベース部材1ではアンカー部11の数は4本であるが、もちろんこれに限られるものではなく、5本以上であっても、3本以下であっても良い。また、図1に示すアンカー部11は、その挟角が略90度となるように設定されているが、もちろんこれに限られるものではなく、任意の角度にすると良い。さらに、このアンカー部11に使用する圧延鋼材としては、H形鋼やT形鋼等の形鋼、或いは棒鋼を挙げることで

10

20

30

40

50

きる。

【0022】

一方、図1に示す管部10はいわゆる四角形鋼管であるが、もちろんこれに限られるものではなく、鉄骨柱2の下端部を挿入できるものであれば他の形状であっても良い。

【0023】

また一方、この管部10には、挿入された鉄骨柱2の水平位置を調整するためのボルト（本明細書においては「水平位置調整ボルト」とする）12が取り付けられている。すなわち、該管部10の管壁には貫通孔（図3(b)に符号10aで示すように水平に貫通される貫通孔であって、以下、適宜「第3貫通孔」とする）が穿設されていて、該水平位置調整ボルト12が該第3貫通孔10aに挿通された状態で略水平に配置されている。したがって、該水平位置調整ボルト12は、前記管壁を貫通して該管部10の内部Sに略水平に突出されることとなる。また、この管部10の側には、前記第3貫通孔10aに略一致するようにナット部材（以下、「第1ナット部材」とする）13が配置されており、前記水平位置調整ボルト12がこの第1ナット部材13に螺合されて回転自在に支持されている。したがって、該水平位置調整ボルト12を時計回り又は反時計回りに回転させるとその突出量（つまり、前記管部10の内部Sへの突出量）も変化することとなり、その変化によって前記鉄骨柱2の水平位置を調整できるようになっている。

10

【0024】

そして、本発明に係る鉄骨柱の建込方法は以下の工程を備えている。すなわち、

- ・ 図2に示すように、上述したベース部材1の管部10が略上下方向に延設されると共に前記アンカー部11が略水平方向に延設されるように該ベース部材1を設置する工程
- ・ 前記アンカー部11を囲繞するように鉄筋（図2の符号3参照）を配置する工程
- ・ 該アンカー部11及び該鉄筋3を埋設するようにコンクリート4を打設する工程
- ・ 鉄骨柱2の下端部を前記管部10に挿入して該鉄骨柱2を建て込む工程
- ・ 該水平位置調整ボルト12を時計回り又は反時計回りに回転操作して該水平位置調整ボルト12の前記管部10の内部Sへの突出量を調整することにより前記鉄骨柱2の水平位置を調整する工程
- ・ 前記管部10の内部S（つまり、該管部10の内周壁と前記鉄骨柱2との間）にコンクリートを打設して該鉄骨柱2を固定する工程

20

【0025】

本発明によれば、鉄骨柱が現場に搬入されなくても基礎工事（つまり、鉄筋3の配置、及びコンクリート4の打設）を完了することが出来、基礎工事が鉄骨柱の納期の影響を受けないというメリットがある。また、本発明によれば、型枠として機能する管部10をコンクリート打設後に取り外す必要が無いため、その分、作業が簡素化される。さらに、該管部10の固定は、その周囲に埋設される鉄筋3だけでなく該管部10に連結されたアンカー部11によっても行われるため、図6に示す従来工法に比べて鉄筋の数を減らすことが出来、その配筋作業が簡素化される。またさらに、本発明によれば、鉄骨柱2を建て込む穴は、鋼管からなる管部10にて形成されているため、該管部10を利用して上述のような水平位置調整ボルト12を設けることができる。その結果、水平位置調整ボルト12を時計回り又は反時計回りに回転させるだけで鉄骨柱2の水平位置等を簡単に調整することができる。

30

40

【0026】

ところで、前記水平位置調整ボルト12は、図3(b)に例示するように、少なくとも四方から前記鉄骨柱2を押し付けるように配置しておくが良い。そのようにした場合には、各水平位置調整ボルト12を回転操作することにより、該鉄骨柱2の位置調整を4つの方向に対して行うことができる。

【0027】

また、上述の水平位置調整ボルト12を、図1及び図2に例示するように、異なる高さに複数配置しておくが良い。そのようにした場合には、前記鉄骨柱2の建込角度を調整することができる。

50

【 0 0 2 8 】

一方、図 1 及び図 2 に例示するように、上下に貫通する第 1 貫通孔（不図示）を有する支持部材 5 を前記管部 1 0 の上端縁に載置し、前記鉄骨柱 2 の側であって前記第 1 貫通孔の下方に相当する位置に、上下に貫通する第 2 貫通孔（図 1 の符号 2 a 参照）を形成し、これらの第 1 貫通孔及び第 2 貫通孔 2 a に挿通されるように鉛直位置調整ボルト 6 を配置すると良い。そして、前記第 1 貫通孔が形成された部分（つまり、前記支持部材 5）及び前記第 2 貫通孔 2 a が形成された部分のいずれか一方は、他方の側に前記鉛直位置調整ボルト 6 が移動しないような状態で該鉛直位置調整ボルト 6 を回転自在に支持するようにし、該他方の側には、前記鉛直位置調整ボルト 6 に螺合されてなる第 2 ナット部材（不図示）を配置し、該鉛直位置調整ボルト 6 を操作することにより前記鉄骨柱 2 の上下位置を調整するようになると良い。そのようにした場合には、高さ調整用のモルタルを使用しなくても、該鉛直位置調整ボルト 6 を操作するだけで鉄骨柱の高さ調整を簡単に行うことができる。

10

【 実施例 1 】

【 0 0 2 9 】

本実施例においては、鉄骨柱 2 を建て込む地盤を基礎底まで掘削し、碎石敷きを行い（図 2 の符号 7 参照）、捨てコンクリート 8 を打設した。なお、碎石の厚さは 1 0 0 mm とし、捨てコンクリートの厚さは 5 0 mm とした。

【 0 0 3 0 】

次に、図 1 に示す構造のベース部材 1 を作製した。すなわち、図 5 に示すように、1 5 0 mm × 1 5 0 mm の H 形鋼（アンカー部）1 1 を十字形に組み、その交差部に四角形鋼管 1 0 A を溶接し、該鋼管 1 0 A の下方には鋼片 1 0 B を溶接した。なお、このベース部材 1 には上述の水平位置調整ボルト 1 2 を 1 2 本取り付けておき、管部 1 0 が略上下方向に延設されるように該ベース部材 1 を捨てコンクリート 8 の上に配置した。

20

【 0 0 3 1 】

そして、図 4 に詳示するように、前記アンカー部 1 1 を囲繞するように鉄筋 3 を配置し、該アンカー部 1 1 及び該鉄筋 3 を埋設するようにコンクリート 4 を打設してフーチングを形成した。

【 0 0 3 2 】

一方、鉄骨柱 2 の底面には、第 2 貫通孔 2 a が穿設されたベースプレート（図 1 の符号 2 b 参照）を取り付け、該ベースプレート 2 b の下方には鉤状の部材 2 c を突出させておいた。この鉄骨柱 2 が現場に搬入されると、該鉄骨柱 2 の下端部を前記管部 1 0 に挿入して該鉄骨柱 2 を建て込んだ。その後、前記水平位置調整ボルト 1 2 を時計回り又は反時計回りに回転操作して該水平位置調整ボルト 1 2 の前記管部 1 0 の内部 S への突出量を調整することにより前記鉄骨柱 2 の水平位置を調整した。さらに、第 1 貫通孔が穿設された支持部材 5（7 5 × 7 5 × 6 の等辺山形鋼）を 2 本、前記管部 1 0 の上端面に載置し、前記第 1 貫通孔及び前記第 2 貫通孔 2 a に鉛直位置調整ボルト 6 を挿通させて、該ボルト 6 を回転操作することにより前記鉄骨柱 2 の高さ調整を行った。

30

【 0 0 3 3 】

このようにして鉄骨柱 2 の水平位置及び高さを適正位置に調整した後、管部 1 0 の内部 S にコンクリート（又はモルタル）を打設して該鉄骨柱 2 を固定した。その際、上述の鉤状の部材 2 c はコンクリートに埋設されることとなり、鉄骨柱 2 を引き抜こうとする外力に抵抗するように機能することとなる。

40

【 符号の説明 】

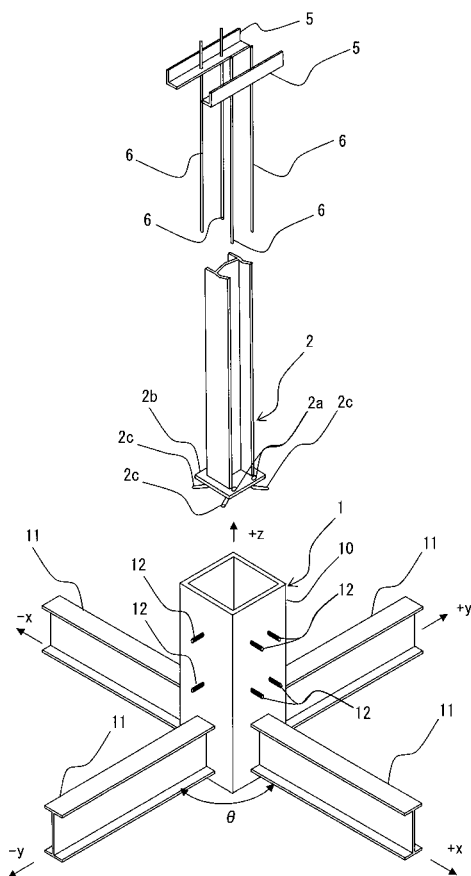
【 0 0 3 4 】

| | |
|-----|---------|
| 1 | ベース部材 |
| 2 | 鉄骨柱 |
| 2 a | 第 2 貫通孔 |
| 3 | 鉄筋 |
| 4 | コンクリート |

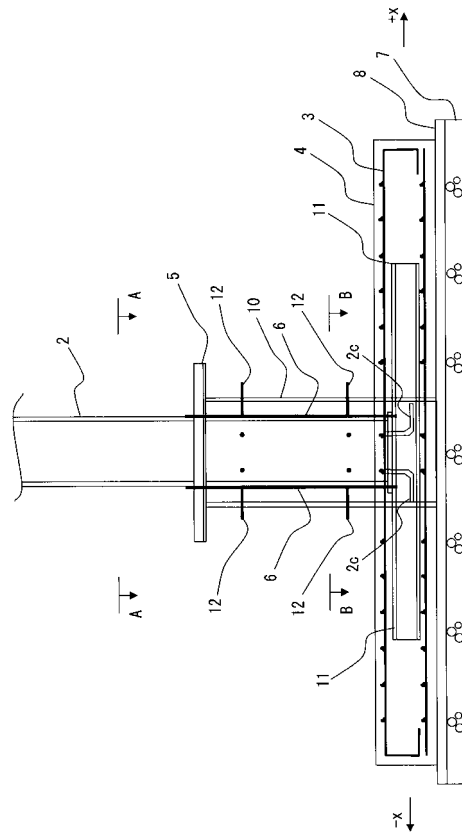
50

- 5 支持部材
- 6 鉛直位置調整ボルト
- 10 管部
- 11 アンカー部
- 12 水平位置調整ボルト
- 13 第1ナット部材
- +z 管部の軸方向

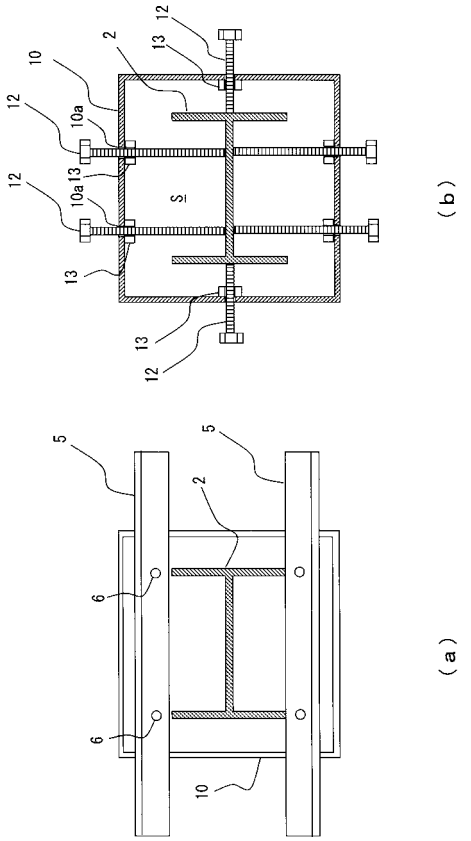
【図1】



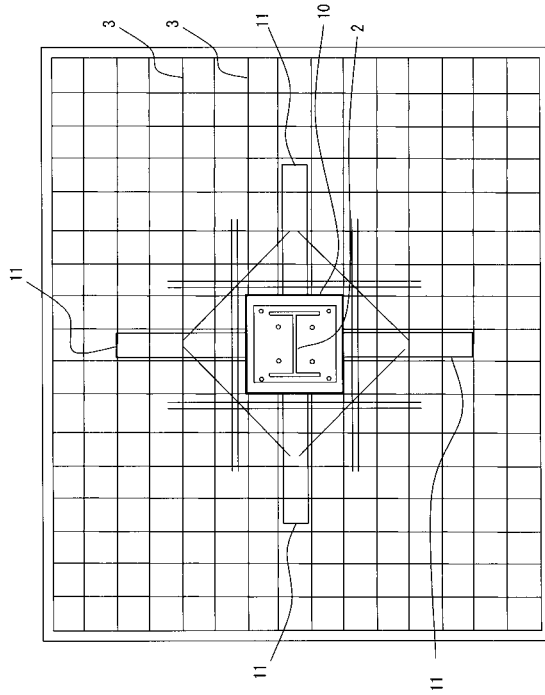
【図2】



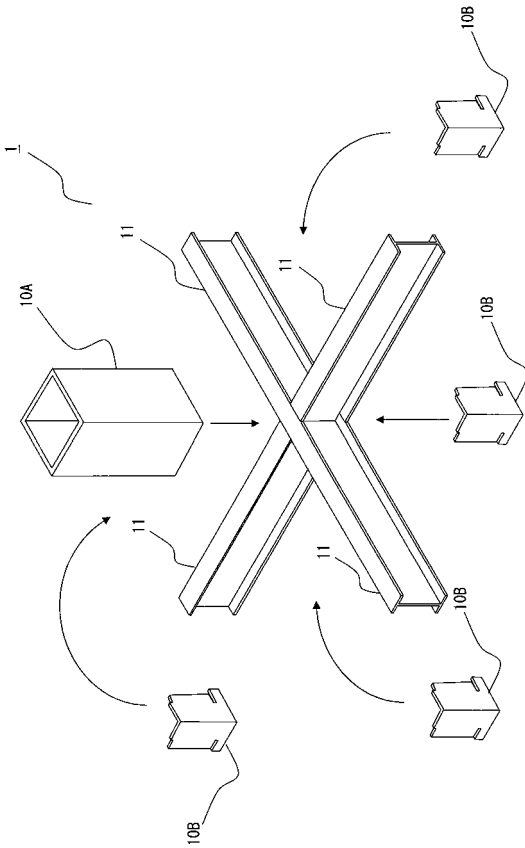
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

